

平成21年4月15日 稲垣会長より その1

こんにちは。

平素は会の運営にご協力賜り感謝申し上げます。

さて、4月からの法改正に関して医療連携加算という物が新設されています。上旬に先走ってあちこちしましたが、先日の東海中央病院の山田さんと包括さんと市役所でのお話し合いがあり、別添のような書式案で当面進めてみるということで当面の最終案が確定しました。

保険者としてもこの内容ならば、対象とみなせるということで、お墨付きです。しばらく内容に対して、我々側も十分な勉強会の必要性があらうかと思えます。この内容に関して、部会として必ずこの書式を使わなくてはいけないという縛りは無く、事業所のそれぞれの様式を使っただけであればよいですが、各自保険者などにそれぞれの様式はご確認ください。

内容的には書きなれない内容や情報が不足している内容もあらうかと思えます。その場合は、空白もあらうかと思えますが、皆様で使っただいた様子を5月、6月の部会にて皆様で検討申し上げたいと思えます。

現在、これらの書式が動き出す旨を、医師会さまのほうへ案内をしているところで、先生方にいろいろとお願い事をしようとする、我々も何処かで汗をかかなくてはいけないところ。

少し難しい内容の取り組みに向かうところですが、皆様のご理解を頂いて正しい方向、我々自身の知識レベルの向上が出来るように会として皆様と勉強していきたいと思えます。一度記入いただいた様子を教えていただけますよう、お願い申し上げます。

介護保険サービス事業者協議会 居宅支援事業部会  
株式会社 五月商店 介護支援部 稲垣光晴